資 料 編

1．宗像市の現況

1）都市的特性

総面積の 32.0%が山林で最も割合が高く、宅地面積は 13.5%となっています。

・本市の総面積は 11,966ha であり、山林の面積の割合が最も高く 32.0%を占めています。
宅地面積は平成 23 年で 13.5%であり、その推移をみると緩やかに増加しています。

■地目別土地利用状況の推移

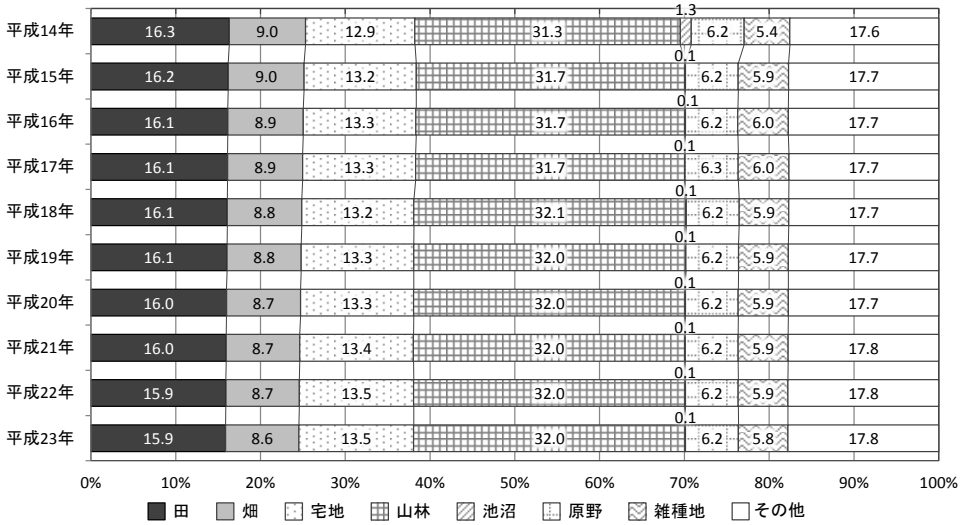

年次	総数		田		畑		宅地		山林		池沼		原野		雑種地		その他	
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
平成14年	11,964	100.0	1,953	16.3	1,075	9.0	1,544	12.9	3,745	31.3	155	1.3	745	6.2	647	5.4	2,100	17.6
平成15年	11,964	100.0	1,938	16.2	1,072	9.0	1,582	13.2	3,791	31.7	7	0.1	744	6.2	711	5.9	2,119	17.7
平成16年	11,964	100.0	1,931	16.1	1,065	8.9	1,588	13.3	3,797	31.7	6	0.1	740	6.2	713	6.0	2,121	17.7
平成17年	11,965	100.0	1,929	16.1	1,059	8.9	1,594	13.3	3,797	31.7	6	0.1	750	6.3	716	6.0	2,114	17.7
平成18年	11,965	100.0	1,925	16.1	1,052	8.8	1,581	13.2	3,839	32.1	6	0.1	745	6.2	702	5.9	2,115	17.7
平成19年	11,965	100.0	1,921	16.1	1,048	8.8	1,587	13.3	3,834	32.0	6	0.1	744	6.2	703	5.9	2,122	17.7
平成20年	11,966	100.0	1,915	16.0	1,044	8.7	1,597	13.3	3,830	32.0	6	0.1	744	6.2	707	5.9	2,123	17.7
平成21年	11,966	100.0	1,910	16.0	1,038	8.7	1,605	13.4	3,831	32.0	6	0.1	745	6.2	706	5.9	2,125	17.8
平成22年	11,966	100.0	1,906	15.9	1,037	8.7	1,613	13.5	3,829	32.0	6	0.1	745	6.2	703	5.9	2,127	17.8
平成23年	11,966	100.0	1,902	15.9	1,035	8.6	1,619	13.5	3,831	32.0	6	0.1	746	6.2	699	5.8	2,128	17.8

資料：宗像市統計書（平成 23 年版）
※平成 16 年以前は旧市町村の数値を合算したもの
※宅地面積の平成 17 年から 18 年にかけての減少は、課税評価方式の見直しによるもの

■宅地面積の推移

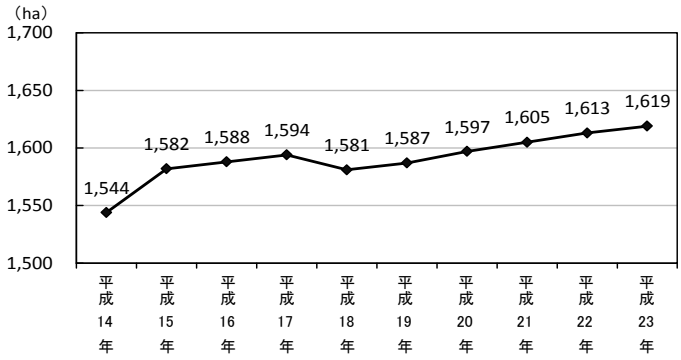

※平成 16 年以前は旧市町村の数値を合算したもの
資料：宗像市統計書（平成 23 年版）

第１種低層住居専用地域※42の割合が高く、低層住宅地の良好な居住環境が形成されています

- 本市は、都市計画区域※43面積 7,682ha、準都市計画区域※44面積 3,468ha、都市計画区域無指定区域面積 816ha で構成されています。（平成 24 度見直し中）
- 市街化区域内は、住居系用途地域が 91.9%を占めており、商業系用途地域が 4.1%、工業系用途地域が 4.0%となっています。
- 比較対象都市※45と比較して第１種低層住居専用地域の占める割合が 61.8%と高く、低層住宅地の良好な居住環境が形成されています。

■都市計画区域面積

区分	面積（ha）	割合（%）
都市計画区域	7,682	100.0
市街化区域	1,834	23.9
市街化調整区域	5,848	76.1

■用途地域面積

種別	面積	割合	建ぺい率	容積率	外壁後退距離	最低敷地面積	高さ限度	備考
第1種低層住居専用地域	68	3.7	40/100	50/100	1m	200㎡	10m	建築基準法第22条指定区域
	855	46.6		60/100				
	211	11.5	50/100	80/100				
	計 1,134	61.8	－	－	－	－	－	
第2種低層住居専用地域	7.3	0.4	40/100	50/100	1m	200㎡	10m	
	13	0.7		60/100	1m			
	35	1.9	50/100	80/100	－			
	計 55.3	3.0	－		－	－	－	
第1種中高層住居専用地域	4	0.2	50/100	150/100	－	－	－	
	100	5.5	60/100	200/100	－	－	－	
	計 104	5.7	－		－	－	－	
第1種住居地域	280	15.3	60/100	200/100	－	－	－	
第2種住居地域	78	4.3	60/100	200/100	－	－	－	
準住居地域	34	1.9	60/100	200/100	－	－	－	
準工業地域	74	4.0	60/100	200/100	－	－	－	
近隣商業地域	2	0.1	80/100	200/100	－	－	－	準防火地域
	28	1.5		300/100	－	－	－	
	計 30	1.6	－	－	－	－	－	
商業地域	45	2.5	80/100	400/100	－	－	－	
合計	1,834.3	100.0	－	－	－	－	－	－

住宅系用途地域

資料：庁内資料

第１種低層住居専用地域　※42
低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域。建物の高さや敷地面積の最低限度など、良好な環境を整備するための制限が設けられている。

都市計画区域　※43
都道府県が指定する、市または人口、就業者数その他の事項が政令で定める要件に該当する町村の中心の市街地を含み、かつ、人口、土地利用、交通量などに関する現況および推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要がある区域。

準都市計画区域　※44
都道府県が指定する都市計画区域外の区域のうち、相当数の建築物などの建築やこれらの敷地の造成が現に行われ、または行われると見込まれる区域で、そのまま土地利用を整序し、環境を保全する。ための措置を講ずることなく放置すれば、将来における一体の都市としての整備、開発及び保全に支障が生じるおそれがあると認められる一定の区域。

比較対象都市　※45
本市と比較するための参考都市。福岡市・北九州市の通勤圏（概ね１時間圏）にあるＪＲ九州州鹿児島本線沿線の同規模自治体として新宮町・古賀市・福津市・岡垣町・遠賀町・水巻町とする。また、福岡市を挟み位置する同条件自治体として糸島市も挙げるものとする。